

君津商業高校 保健室



本校の保健室は、正面玄関に入って左側、応接室の隣にあります。

保健室は皆さんが健康で安全に学校生活を送ることが出来るように、心と体のサポートする場所です。主に、健康診断・健康相談・保健指導・救急処置等を行います。

保健室の利用の仕方について

- ・ドアをロックし「学年・クラス・名前」を言いましょう。
- ・緊急の場合をのぞき、休み時間または放課後に来室してください。
- ・休養は1時間が目安です。
- ・内服薬を与えることは出来ません。自分に合った常備薬を持参しておいてください。
- ・学校での怪我や病気には対応しますが、自宅での怪我は自宅で処置してください。継続的な治療は行っておりません。

**保健室は、学年・クラスに関係なく様々な人が利用する場所です。
寝ている人がいるかもしれません。静かに過ごしましょう。**

災害共済給付に関すること

授業中や休み時間、部活動、その他学校の管理下で怪我をした時、病院に支払った医療費（保険適応内）が支給されます。医療費の請求を行うためには、医療機関で記入をしていただく書類や自分で記入する書類があります。該当者は保健室まで、必要書類を取りにきてください。

《注 意》

- ・手続きに時間がかかるため、請求してもすぐに災害共済給付金が受け取れるわけではありません。
- ・医療費請求は怪我をした日から2年間行わない場合、時効によって消滅してしまいます。

